

市職員の給与等のあらまし

人事課 ☎861-7499
行政経営室 ☎861-5033

市民の皆さんに、職員の給与や職員の数について、ご理解をいただけるよう、そのあらましをお知らせします。

人件費の状況(平成12年度普通会計決算)

歳出総額A(千円)	実質収支(千円)	人件費B(千円)	人件費率(B/A)	11年度の人件費率
98,538,002	1,011,587	22,962,159	23.3%	20.2%

人件費には、給与、退職手当、共済費、議員や三役などの報酬等を含んでいます。

職員給与費の状況(平成13年度予算(水道・病院会計を除く))

職員数 (人)	給与費(千円)				1人あたり給与費 (給与費/職員数)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
2,590	11,252,646	1,722,415	4,761,916	17,736,977	6,848千円

給与は給料、扶養手当などの諸手当(退職手当を除く)期末勤勉手当からなっています。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成13年4月1日現在)

区分		那覇市	国
一般行政職	平均給料(俸給)月額	369,129円	327,325円
	平均年齢	43.9歳	40.2歳

一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業(水道局)職や医療職、給食調理員などの技能労務職、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員です。国の数値は推計値です。

初任給の状況(平成13年4月1日現在)

区分		那覇市	国
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円

経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成13年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,760円	322,519円	384,050円
		227,600円	282,050円	330,200円

職員手当の状況(平成13年4月1日現在)

区分	那覇市	国
扶養手当	・配偶者.....16,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人目(配偶者が扶養手当の対象となっていない場合).....6,500円 (配偶者が扶養手当の対象となっている場合).....6,000円 (配偶者のいない場合).....11,000円 2人目.....6,000円 3人目から.....3,000円 ・16歳から22歳の子を扶養.....1人につき月額5,000円を加算	
住居手当	・月額12,000円を超える家賃の支払者 家賃額により最高.....18,400円 ・持家の世帯主.....5,900円	・月額12,000円を超える家賃の支払者 家賃額により最高.....27,000円 ・持家の世帯主.....1,000円
通勤手当	通勤距離が1km以上の者に支給 ・交通機関(バス等)利用者 運賃相当額を支給(最高限度額50,000円) ・交通用具(自動車等)利用者 距離により.....2,300円~20,900円	通勤距離が2km以上の者に支給 ・交通機関(バス等)利用者 運賃等相当額支給(最高限度額50,000円) ・交通用具(自動車等)利用者 距離により.....2,000円~20,900円

調整手当	区分	東京都で勤務する職員	医師職
	支給対象職員	4人	50人
	支給率	12%	9%

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		53.5%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額(試算)		138,000円
	手当の種類(手当数)		57種類
	代表的 手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	医師手当 消防吏員手当

時間外勤務手当	支給年度	11年度	12年度
	支給総額	565,471千円	488,342千円
	職員1人あたり支給年額	228千円	201千円

特別職の報酬等の状況(平成13年4月1日現在)

三役の報酬		議員の報酬		三役・議員の期末手当	
市長	1,026,000円	議長	706,000円	6月期 145月分	3月期 050月分
助役	852,000円	副議長	636,000円	12月期 160月分	合計 355月分
収入役	747,000円	議員	596,000円	一般職に準じ加算措置がとれます。	

三役や市議会議員の給料・報酬は「那覇市特別職報酬等審議会」において審議され、市議会の議決を経て決定されます。

企業活動を応援します

平成13年度「那覇市企業立地促進奨励助成金」(新規・継続)の10月公募の申請受付が始まります。

★対象事業(下の全てに該当すること)

- 現に活動(営業や製造等)を行っていること。
- 自社の使用のために、賃借、建設(新設および増設)、購入等により立地する事務所、店舗、工場、倉庫等であること。
- 「風俗営業等の規制及び適正化に関する法律」に規定する風俗営業等の業種でないこと。
- 賃借により立地した事務所等については、平成12年の9月1日以降に市内に立地し、または事業所の増設を行い、これに伴い、一定期間以上、那覇市民を雇用(常用している)こと。
- 建設等により立地した事務所等については、平成13年度より新たな家屋の固定資産税を課されることとなった施設が対象となります。

☆申請受付

受付期間 2001年10月1日(月)~31日(水)

受付場所 経済環境部商工振興課

お問い合わせ先 商工振興課 ☎862-9958

〔対象企業〕

- 市内既存企業の事業拡大(市内移転除く)
- 那覇市民を3名以上雇用(新規常時雇用して6月経過)
- 市民による新規創業
- 那覇市民を3名以上雇用(新規常時雇用して6月経過)
- 上記以外
- 那覇市民を5名以上雇用(新規常時雇用して6月経過)

- 市内既存企業の自社使用のための事務所等建設(移転を除く)
- 那覇市民を5名以上雇用(新規常時雇用)
- 市民による新規創業に伴う自社使用のための事務所等建設(移転を除く)
- 那覇市民を5名以上雇用(新規常時雇用)
- 上記以外
- 那覇市民を10名以上雇用(新規常時雇用)

期末手当及び退職手当の状況

(平成12年度)

期末 勤勉 手当	那覇市				国			
	支給期 6月期	期末手当 1.45月分	勤勉手当 0.60月分	計 2.05月分	支給期 6月期	期末手当 1.45月分	勤勉手当 0.60月分	計 2.05月分
	12月期	1.60月分	0.55月分	2.15月分	12月期	1.60月分	0.55月分	2.15月分
	3月期	0.55月分	0.55月分	0.55月分	3月期	0.55月分	0.55月分	0.55月分
	計	3.60月分	1.15月分	4.75月分	計	3.60月分	1.15月分	4.75月分
職務級などにより加算措置がとれます。					職務級などにより加算措置がとれます。			
退職 手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年		勤続年数	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	21.0月分	34.65月分		勤続20年	21.0月分	28.875月分	
	勤続25年	33.75月分	44.55月分		勤続25年	33.75月分	44.55月分	
	勤続35年	47.5月分	62.7月分		勤続35年	47.5月分	62.7月分	
	最高限度額	60.0月分	62.7月分		最高限度額	60.0月分	62.7月分	
定年前早期退職特例措置2%~20%加算 退職時特別昇給1号給(定年・勤奨)					定年前早期退職特例措置2%~20%加算 退職時特別昇給1号給(定年・勤奨)			

退職手当の支給状況

区分 期間	退職者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合	勤奨等	自己都合	勤奨等	自己都合	勤奨等
H11.4.1~H12.3.31	13	81	6,889	27,689	15.4	33.6
H12.4.1~H13.3.31	18	89	6,349	27,388	15.9	33.0

勤奨等には定年退職者を含み、平均支給額は全退職職員の平均です。

一般行政職の級別職員数の状況(平成13年4月1日現在)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務		主事	主事	係長	係長	係長	課長	次長	次長	部長	
職員数(人)		5	208	415	189	253	232	124	20	20	1,466
構成比(%)		0.3	14.2	28.3	12.9	17.3	15.8	8.5	1.4	1.4	100.0
参考	1年前の構成比(%)	0.3	14.8	27.2	14.7	17.4	15.0	8.5	1.3	0.9	100.0
	5年前の構成比(%)	0.5	17.7	23.8	24.1	13.1	13.1	5.6	1.2	1.0	100.0

那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		11年	12年		
一般行政部門		1,627	1,581	46	経営管理局の新設、児童扶養手当の支給業務及び精神保健業務の権限委譲による増、ごみ処分擁壁工事による増、天久公園の整備促進による増。 事務事業見直しによる市民課職員及び環境センター職員等の減、国勢調査終了、女性史編集作業の終了、運転手の不補充、ラムサール対応職員の引き上げによる減、介護保険事業の他部門への振替による減。
特別行政 部 門	教 育	603	591	12	IT関連業務強化による増。 給食センター業務委託及び事務事業見直しによる減。
	消 防	250	257	7	消防救急体制強化による増。
公営企業 等 会 計 部 門	病 院	415	419	4	脳外科新設等による医師の増。
	水 道	172	171	1	事務事業の見直しによる減。
	下水道	57	57	0	
	その他	84	113	29	介護保険事業の一般行政部門からの振替による増。
合 計		3,208	3,189	19	

定員適正化計画の数値目標

- (1) 定員適正化目標(数・率)
平成13年(4月1日。以下同じ)から平成17年までの5年間で、一般行政部門の10%を削減する。
- (2) 定員適正化手法の概要
民間委託の推進、類似業務の組織の統廃合、事務の必要性や事務量等の見直し、OA化等による公務効率の向上、期限付き事業の終了による定員引き上げ。

(各年4月1日現在)

	区分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	13~17年
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
一般行政部門	減員		73	57	49	40	33	252
	増員		27	27	13	6	16	89
	差引		46	30	36	34	17	163
	職員数	1,627	1,581	1,551	1,515	1,481	1,464	1,464

教養講座受講生募集

- 対象者：市内居住者が在勤の15歳以上おおむね30歳までの男女
- 受講期間：平成13年11月~平成14年3月(全15回)
- 時間：各講座とも午後6時30分~8時30分
- 受講料：無料(ただし、教材費は自己負担)
- 申込方法：健康保険証が運転免許証など身分を証明するものを持参のうえ本人が直接申し込む
- 申込期間：10月9日(火)~20日(土)午後1時~午後8時(日曜日休館)

講座科目	曜日	講師	定員
三線(民謡)	月	大工哲弘	20人
料理	火	喜屋武マサ	20人
風水花&ラッピング	火	田港朝子	20人
ジャズ体操	火	吉川由美子	15人
空手	水	津森薫	20人
陶芸	水	高江洲忠	20人
ボイストレーニング	木	東田盛誠	20人
カラーコーディネート	金	国吉典子	20人
紅型	金	大城美代子	20人
中国語	土	裴艶霞	20人
カクテル	土	金城健宏	20人

お問い合わせ那覇市勤労青少年ホーム(旭町35) ☎862-6037

連入会日
絡場
先料場時

無料
沖縄NGO活動推進協議会
FAX: 877-7572
TEL: 877-3344
10月13日(土)、14日(日)10時~17時
国際協力事業団沖縄国際センター

E-mail
ngo@okicolo.or.jp

国際協力フェスティバル開催